

特定健診へ

40歳から74歳のみなさん!
まずは一度
受けてみませんか?!

すべての方が
対象です

そして毎年
受けましょう

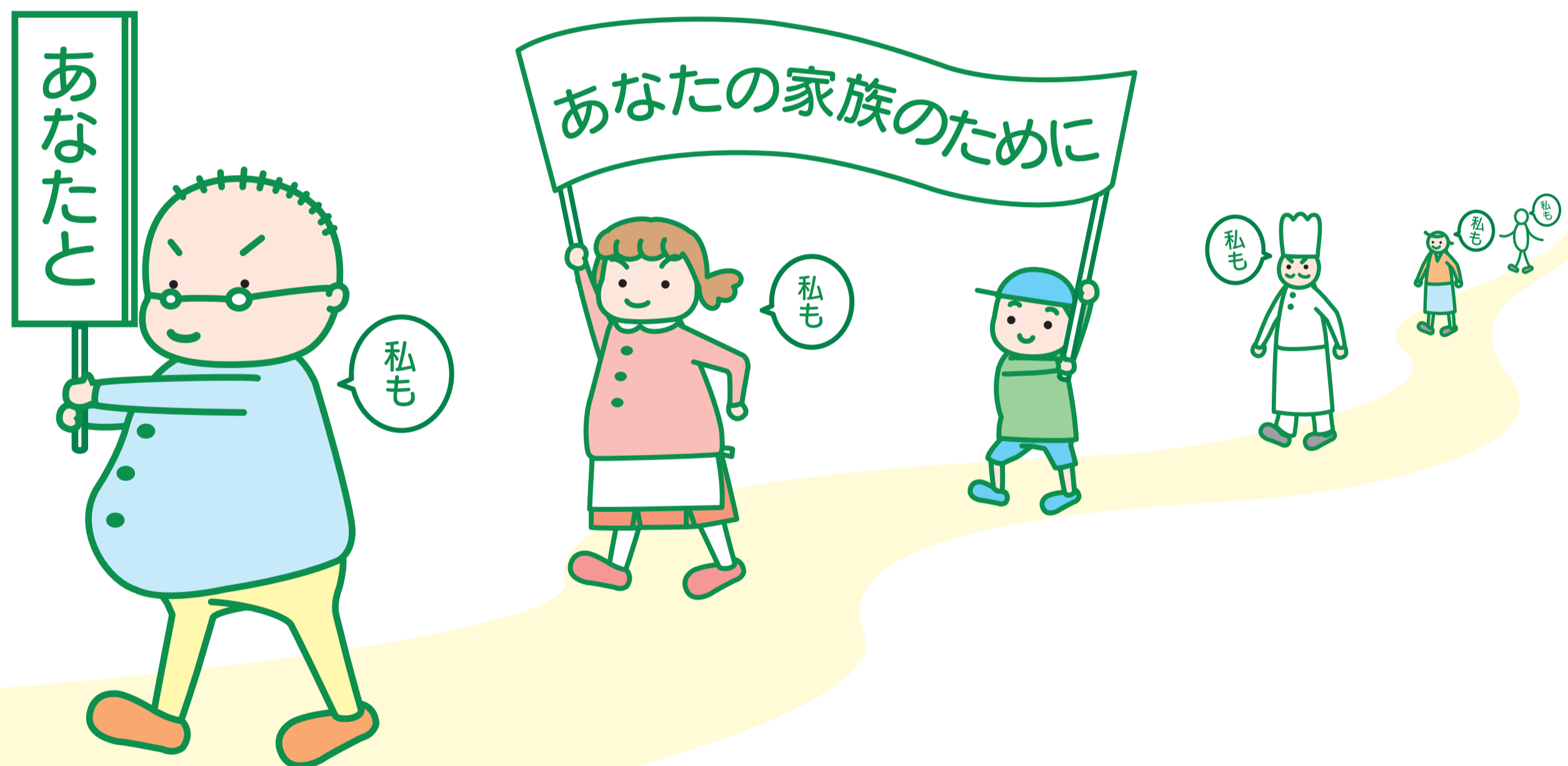


特定健診とは

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病の予防を目的とした健診です。

生活習慣病になる危険が高い人で、生活習慣の改善により生活習慣病を予防できる人に、

特定保健指導として生活習慣を見直すサポートをします。



医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられました。
詳しくは、ご加入の医療保険者（市区町国民健康保険・国民健康保険組合・
全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合 など）へお問い合わせください。



兵庫県各市町・国民健康保険組合・兵庫県国民健康保険団体連合会 <http://www.kokuhoren-hyogo.or.jp>